

や

ま

く

ら

通信

～やまぐち・くらし安心ネット通信～  
発行：山口県消費生活センター

令和2年8月5日  
-236号-

消費生活**トラブル**情報

契約前によく検討！

**外貨建て生命保険のトラブル**

相談事例

【80歳代 女性】

口座を新設した金融機関の職員が自宅に来て、「預金を運用しないか」と生命保険を勧誘された



将来施設に入居するためのお金だから…

↓ 何度も断ったが、「心配ない」と繰り返し勧誘され…

計3社との一時払い額1,500万円の生命保険を契約した  
後日、届いた保険証券を見ると…



外貨建て生命保険

- 満期まで20年
- 短期での解約には高額な手数料がかかります

・ 保険期間  
・ 元本割れのリスク

→ 満期まで20年の  
**外貨建て生命保険**だった！



説明なかった…

※外貨建て生命保険は、生命保険会社以外でも販売されます！（例. 銀行などの金融機関）

アドバイス

☆外貨建て生命保険は元本割れリスクが**アリ**ます！

- ・ 勧誘されてもすぐに契約しない！ 落ち着いて検討しましょう！  
⇒家族や周囲の人に相談♪
- ・ 契約した際は、送られてくる保険証券などの書類を確認しましょう！

参考：独立行政法人国民生活センター「見守り新鮮情報 第368号」

山口県消費生活センター TEL:083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

山口県でも起こっています！

“劇場型”のうそ電話詐欺とは？

⇒複数の人が役回りを分担して電話し、消費者を騙そうとするものです！

【事例】

「ハウスメーカー」や「不動産業者」を名乗る者から電話があり、新設する老人施設の入居に伴う名義貸しの依頼を受けたので承諾した。

後日、「弁護士」を名乗る者から、「名義貸しは犯罪。入居費用の供託金を支払え」と言われた。

他に入居したい方がいるので、あなたの名前で契約してくれませんか？



犯罪者リストにあなたの名前が載っている

- ・ 名義を貸して
- ・ 権利を譲って

あなた名義のカードが使われています



こんな不審電話も...

- ✓ 家電量販店、百貨店の店員、警察官を名乗る
- ✓ 現金を宅配便で送るよう指示

電話でこんな話をされたら **詐欺**を疑いましょう！

**高齢女性の被害が増えています！**

一人で悩まず相談を！



参考：山口県警察「防犯情報」、HP (<https://www.police.pref.yamaguchi.lg.jp/>)

消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

郵便番号が分かる

1 → を押す

○郵便番号(7桁)入力

郵便番号が分からない

2 →

○固定電話の場合は地域を選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど

お知らせ

体験学習型 消費者教育施設

# 「まなべる」の御紹介

体験学習型 消費者教育施設

## まなべる

山口県消費生活センターでは、消費生活に関する各種の相談をお受けし、問題解決のための助言・あっせんなどを行っています。悪質商法等による被害は依然として後を絶たず、また、手口も年々巧妙・複雑化しているのが現状です。そのようなことから、「子どもから高齢者まで、体験しながら楽しく学べる空間」をつくり、多くの県民の皆様にご利用いただき、消費者被害の未然防止を図ります。

家族と、クラスと、地域の仲間といっしょに、「学ぶ」「気づく」「知る」に対応できるコンテンツを体験し、より積極的に消費生活問題を「学べる」場所、それが消費者教育施設「まなべる」です。

### ○コンセプト「県民の消費者力UP」

「まなべる」では「体験」、「学習」、「知る」を学ぶことで、消費生活問題を学ぶことができます。「まなべる」を効果的に活用していただくことで、県民の積極的消費者力向上を図ります。

### ○利用時間 平日 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

### ○ネーミング&ロゴ

消費生活問題に関して「学べる」場所であり、皆様に対して「消費者問題の警鐘(ベル)を鳴らす」情報発信ステーションとしての機能もあつたことから、「まなべる」とネーミングしました。

消費者教育施設

## まなべる

体験 学習 情報

消費者力

## UP

賢い消費者になろう!

学ぶ  
学習

気づく  
体験

知る  
情報

1-2

「まなべる」は、専用端末で消費生活トラブルの疑似体験ができる体験ゾーンや、書籍やDVDの貸出を実施する情報ゾーンがあります。

### ○消費生活体験ゾーン

- 契約
- ネットトラブル
- 通信販売
- 知人系トラブル(キャッチセールス等)
- 詐欺系トラブル
- 製品事故

各ブースに専用端末を設置、オリジナルソフトで、消費生活トラブルの疑似体験ができます。自分の行動・対応をチェックしてみましょう。

### ○消費生活情報ゾーン

パンフレットや書籍など、消費生活に関する豊富な情報を閲覧できるコーナー。検索用パソコンでキーワード検索もでき、知りたい情報を簡単に入手することができます。DVDの貸出もしています。

### ○キッズルーム

「まなべる」には、子どもの方にも気軽に利用していただけるよう、キッズルームも設けています。



### ○消費者教育ブース

消費者団体や市町の活動など各団体での消費者教育を紹介しています。

### ○消費生活情報コーナー

入口横にもパンフレットなど豊富な情報提供ができるコーナーを設けています。

消費生活トラブルを体験しながら、楽しく学ぼう!

### ○まなべる学習室

消費者教育・啓発講座の開催など、多目的に活用できるスペースです。

来て・見て・学んで  
身につけよう**消費者力!!**

「まなべる」を利用して、消費者力アップ!!

山口県消費生活センター TEL:083-924-0999(相談)/083-924-2421(消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。